

2022年度に正科生として出願し、資格取得を目指す場合の注意点 (正科生 3年次・4年次編入学)

法改正に伴い、2021年度1年次入学から社会福祉士・精神保健福祉士を目指す学生向けに、段階的に、新しいカリキュラムがスタートしています。2022年度の3年次・4年次編入学生は現行カリキュラムの科目を学びますが、この現行カリキュラムによる科目での国家試験は2023年度が最終年度となります(受験資格取得後であれば2024年度以降の国家試験も受験は可能ですが、国家試験科目は新カリキュラムの科目となります)。本学部では、カリキュラム移行に伴い、以下のような変更点がありますので、出願年度にご注意ください。また、出願の際には、出願希望年度の『出願手続要項』をご確認いただき、十分にご理解いただいたうえでご出願ください。

2022年度の編入学生の募集について

社会福祉士国家試験受験資格の取得を目指す場合

●実習科目(「相談援助実習指導Ⅰ・Ⅱ」「相談援助実習」)の履修が必要な方

2022年度入学の3年次・4年次編入学生に限り、**社会福祉士国家試験受験資格取得に必要な実習科目を本学部では開講しないため、社会福祉士国家試験受験資格を取得できません。**

2023年度の3年次編入学、または2024年度以降の3年次・4年次編入学での出願をご検討ください。

※2023年度以降の出願については、次ページをご覧ください

●実習科目の履修が不要な方(入学前に1年以上の相談援助業務の実務経験があり「実習免除申請」が認められた方)

2022年3月31日までに1年以上の相談援助業務の実務経験があり「**実習免除申請**」が認められ、**実習科目の履修を必要としない場合は、3年次・4年次編入学生においても、社会福祉士国家試験受験資格の取得を目指すことができます。**

ただし、「実習免除申請」が認められなかった場合には、在学中に社会福祉士国家試験受験資格を取得できません。出願時に提出された実習免除に関わる申請書は、順次、審査が行われるため、「実習免除申請」を検討している方は、第2期(2月末)までの出願をおすすめします。第3期出願の場合、審査結果の通知が入学後(4月1日)になる場合があります。

また、法改正に伴い、現行カリキュラム科目での国家試験の受験は2023年度までとなります。本学部では、最短2年間で国家試験受験資格を取得できますが、2022年度に入学する方については、2022年度～2023年度の2年間で国家試験受験資格取得のための要件を満たす必要があります。**国家試験受験資格取得のために必要な科目は2023年度末までに修得するようにしてください。**2024年度から本学部では、段階的に現行カリキュラムの科目を閉講していき、2025年度末にはすべての現行カリキュラム科目を閉講します。また、一度取得した国家試験の受験資格自体は失効しませんが、2024年度以降の国家試験は、現在の科目とは異なる新カリキュラムの科目での出題となります。

※2023年度以降の出願については、次ページをご覧ください

精神保健福祉士国家試験受験資格の取得を目指す場合

実習科目の履修が必要な精神保健福祉士国家試験受験資格取得希望者に対し、入学後に「精神保健福祉士実習履修者・学内選抜」(以下、学内選抜)を実施します。この学内選抜の受験料は無料です。

ただし、2022年3月31日までに1年以上の相談援助業務の実務経験があり、「実習免除申請」が認められ、実習科目の履修を必要としない3年次・4年次編入学生には、学内選抜はありません。

また、法改正に伴い、現行カリキュラム科目での国家試験の受験は2023年度までとなります。本学部では、最短2年間で国家試験受験資格を取得できますが、2022年度に入学する方については、2022年度～2023年度の2年間で国家試験受験資格取得のための要件を満たす必要があります。**国家試験受験資格取得のために必要な科目は2023年度末までに修得するようにしてください。**本学部では、2024年度末にはすべての現行カリキュラム科目を閉講します。また、一度取得した国家試験の受験資格自体は失効しませんが、2024年度以降の国家試験は、現在の科目とは異なる新カリキュラムの科目での出題となります。

※2023年度以降の出願については、次ページをご覧ください

2023 年度以降に出願する場合の注意点

2023年度の編入学生の募集について

●3年次編入学で国家試験受験資格の取得を目指す場合 (社会福祉士国家試験受験資格)

3 年次編入学で実習科目の履修が必要な社会福祉士国家試験受験資格取得希望者に対し、出願時の入学選考に加え、「**社会福祉士実習履修者・入学前選抜**」(以下、入学前選抜)を導入します。この入学前選抜には、入学選考料とは別に入学前選抜の受験料がかかる予定です。ただし、正科生への編入学前となる 2023 年 3 月 31 日までに 1 年以上の相談援助業務の実務経験があり、出願時に申請する「実習免除申請」が認められ、実習科目の履修を必要としない 3 年次編入学のみなさんには、入学前選抜はありません。

(精神保健福祉士国家試験受験資格)

3 年次編入学で実習科目の履修が必要な精神保健福祉士国家試験受験資格取得希望者に対し、入学後に「**精神保健福祉士実習履修者・学内選抜**」(以下、学内選抜)を実施します。この学内選抜の受験料は無料です。ただし、正科生への編入学前となる 2023 年 3 月 31 日までに 1 年以上の相談援助業務の実務経験があり、出願時に申請する「実習免除申請」が認められ、実習科目の履修を必要としない 3 年次編入学生には、学内選抜はありません。

●4年次編入学で国家試験受験資格の取得を目指す場合 (社会福祉士国家試験受験資格・精神保健福祉士国家試験受験資格)

2023 年度はカリキュラム移行期間のため、所管官庁からの通知に則り、**新カリキュラムの4年次編入学を募集することができません**。4 年次編入学が可能な方で、国家試験受験資格の取得を希望する方は、2023 年度の 3 年次編入学、または 2024 年度以降の 4 年次編入学での出願をご検討ください。

2024年度以降の編入学生の募集について

2024 年度以降は、4 年次編入学で国家試験受験資格の取得を目指す学生の募集を再開します。

●3年次・4年次編入学で国家試験受験資格の取得を目指す場合 (社会福祉士国家試験受験資格)

3 年次・4 年次編入学で実習科目の履修が必要な社会福祉士国家試験受験資格取得希望者に対し、出願時の入学選考に加え、「**社会福祉士実習履修者・入学前選抜**」(以下、入学前選抜)を実施します。この入学前選抜には、入学選考料とは別に選抜受験料がかかる予定です。ただし、正科生への編入学前となる 2023 年 3 月 31 日までに 1 年以上の相談援助業務の実務経験があり、出願時に申請する「実習免除申請」が認められ、実習科目の履修を必要としない 3 年次・4 年次編入学のみなさんには、入学前選抜はありません。

(精神保健福祉士国家試験受験資格)

3 年次・4 年次編入学で実習科目の履修が必要な精神保健福祉士国家試験受験資格取得希望者に対し、入学後に「**精神保健福祉士実習履修者・学内選抜**」(以下、学内選抜)を実施します。この学内選抜の受験料は無料です。ただし、正科生への編入学前となる 2024 年 3 月 31 日までに 1 年以上の相談援助業務の実務経験があり、出願時に申請する「実習免除申請」が認められ、実習科目の履修を必要としない 3 年次・4 年次編入学生には、学内選抜はありません。